明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○統計法施行令の一部を改正する政令（一六二）　二
○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令の一部を改正する政令（一六三）　二
○出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（一六四）　三

〔省　令〕

○鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（環境一七）　三

〔告　示〕

○除籍の一部が滅失した件（法務二三八、二四〇）　三
○除籍が滅失した件（同二三九）　三
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（財務二一五）　三
○認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件（国税庁二〇）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一五六九～一五七八）　三
○容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第四項の規定に基づく自主回収の認定の取消しに関して公示する件（農林水産・経済産業・環境二）　三
○土地区画整理事業の施行規程の変更を認可した件（国土交通七一七～七二〇）　五
○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（同七二一）　六
○土地区画整理事業の施行規程の変更及び事業計画の変更を認可した件（同七二二）　七
○道路に関する件（東北地方整備局一一三）　八
○道路に関する件（関東地方整備局二二七、二二八）　八
○都市計画に関する件（同二二九、二三〇）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局一三五、一三六）　八
○道路に関する件（北海道開発局六九）　九

〔国会事項〕

国家試験
平成二十四年度管理業務主任者試験の実施について（国土交通省）　九

〔公　告〕

諸事項
官庁
製造たばこ小売定価、三養基土地改良区の定款変更の認可、公示送達、建設業の許可の取消処分、平成二十四年度共同研究公募課題関係　九
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二
特殊法人等
企業年金基金清算結了・清算人退任関係　九
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　二九
会社その他
会社決算公告　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇統計法施行令の一部を改正する政令（政令第一六二号）（総務省）

1　公的統計の作成主体となる法人に原子力損害賠償支援機構を加えることとした。（第一条関係）

2　別表第一の六の項に規定する国民の消費生活に必要な商品の販売価格及びサービスの料金について地域別、事業所の形態別等の物価を明らかにすることを目的とする基幹統計を廃止し、別表第二の二の項に規定する国民の消費生活に必要な商品の小売価格及びサービスの料金についてその毎月の動向を明らかにすることを目的とする基幹統計を変更することに伴い、地方公共団体の長が行う事務に関する規定について所要の改正を行うこととした。（別表第一及び別表第二関係）

3　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法施行令の一部を改正する政令（政令第一六三号）（法務省）

1　特別永住者証明書の交換を希望して特別永住者証明書の交付を受ける場合に納付しなければならない手数料の額を定めることとした。（第七条関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（政令第一六四号）（法務省）

1　就労資格証明書の交付を受ける場合に納付しなければならない手数料の額を改めることとした。（第七条第六号関係）